

# 商品段ボールへの日付情報等の表示にかかるガイドライン

製・配・販連携協議会\*1

## ガイドライン策定の背景

物流現場において、賞味期限等の日付情報が重要な管理要素となっています。しかしながら、商品の外箱に日付表示が無かったり、分かり難かったり、表示されている位置や方法が不統一であるため、例えば荷受け作業の際には作業員がこれを探す、または見やすいように置き直すのに時間・手間がかかり、これによって作業効率の低下が生じていることが指摘されています。

こうした課題を踏まえ、我が国流通業界におけるガイドラインを設け、国内に存在する多数の企業がこの取組を推進していくことは大きな意義があると考えられます。

## 目的と位置づけ

当ガイドラインは、流通業界の問題意識を受けて、物流センター等における日付情報の管理を効率的に行うために望ましい姿を推奨するかたちで示したものです。

当ガイドラインで示される内容は、新商品の販売や段ボールのデザイン変更の時期等、各社事情の他、印字技術の進捗やこれに伴う導入コスト状況等の要因にも考慮しつつ、対応可能な部分から取り組むことを念頭に置いています。

## ガイドラインの構成

### 【短期的取組：日付情報を印字する際のガイドライン】

段ボールに印字される日付情報に関して、印字する位置や大きさ等を標準化することで、物流センターでの荷受け、検品の時間短縮等の作業効率化が期待されます。

### 【中長期的取組：日付情報をバーコード化する際のガイドライン】

日付情報を含むバーコードに関して、表示位置やその規格を定めることで、将来的に当該バーコードの企業間活用を図る際に、これが円滑に進むことが期待されます。

なお、企業においては、日付情報のバーコード化に至らない段階でも、将来的に導入されるバーコードの印字スペースに対して配慮した取扱いを行うことを推奨します。

\*1：製・配・販連携協議会は、消費財分野におけるサプライチェーン・マネジメントの抜本的なイノベーション・改善を図ることを目的に、経産省支援のもと、製配販の43社により設立された会合です。  
詳細は次のホームページ参照 <http://www.dsri.jp/forum/index.html>

## ガイドラインの内容\*2

### 日付情報を印字する際の標準化(短期的取組)

■**文字の表示位置** : ITF シンボル\*3が印字されている面と同一面の無地スペース

■**文字の種類、大きさ** : 32ポイント以上の見やすいフォントが望ましい。

■**表示方法** : **賞味期限 2013.04.26**

(“賞味期限”の文字の後に、年:西暦4桁、月、日をドットで区分して表示)

■**将来的なバーコード化への配慮**

将来的に日付情報がバーコード化され、かつこれが企業間で相互活用されることを見据えて、各企業においては、バーコード化に至らない段階でも、将来的に導入されるバーコードの印字スペースに対して配慮した取扱いを行うことを推奨します。

<標準化された表示イメージ>



### 日付情報をバーコード化する際の標準化(中長期的取組)

■**バーコードの表示位置**: ITF シンボルが印字されている面と同一面の無地スペース

■**バーコードの規格**: 国際標準とされている「AI(アプリケーション識別子)\*4」を使用することができる「GS1-128」(図①)または「GS1-QR」(図②)を使用することが、望ましい。情報の表現においても、「AI」を採用することが望ましい。

<標準化された表示イメージ>

図①【GS1-128を使用する場合】



必要なスペース:縦 3.0cm×横 10.5cm

図②【GS1-QRを使用する場合】



必要なスペース:縦 3.5cm×横 3.5cm

\*2:ガイドラインの詳細な内容は、次のホームページ参照 <http://www.dsri.jp/forum/guide.html>

\*3:ITFシンボルの詳細は、次のホームページ参照 <http://www.dsri.jp/baredi/itf.htm>

\*4:AIの詳細は、次のホームページ参照 <http://www.dsri.jp/baredi/ai.htm>